

広報



第573号

あくね

阿久根特産
あくね
うまいね
自然だね

編集・発行／阿久根市役所総務課 〒899-16 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地



平成6年

10月号

バインダーの音も軽快に……
総出で“秋”を収穫

「文化財を知り、守る心を」

『田の神』像調査など実施

「台帳作成、標柱設置作業進む」

市では平成三年度から文化財整備事業に取り組み、地域に残る史跡や神社、仏閣などの洗い出し作業を進めています。これまでに三百を超える文化財を調査し、これらを「整備台帳」に一体的にまとめ、身近にありながら忘れ去られようとしている文化財の保存・伝承に活用していく計画です。

調査四年目を迎えた今年は「田の神」像の確認作業に着手。県内でも珍しい調査は、これまでに五十七体の田の神像を確認、調査を実施しました。これに伴い社会教育課では、実りの秋にちなんで近くの小学生から標語を募集、かたわらに標柱を立てて整備していく計画で、「近くにある文化財を知り、守る心を育んでもらいたい」と、文化財に対する関心の高まりに期待しています。



ふくよかに笑いかける田の神像（桑原城上区）

文化財整備事業は市内に残された史跡などを体系的に調査し「文化財整備台帳」として記録するとともに、市民の皆さんにもっと身近にある文化財を知ってもらうために標柱や案内板を整備していくものです。平成三年度から現在まで三百二十の文化財をピックアップ、調査を進めるとともに、平成五年度からは歴史的価値の高いものなどから優先順位をつけ、これまでに五十を超える標柱や説明板、歌碑などを設置済みです。計画では平成九年度をめどに全ての整備を終える予定です。

今回の「田の神」像調査もこの事業の一環として取り組み、今年六月から各自

治公民館長らから情報を寄せてもらい、これまで市内九小学校区で五十七体が確認されました。

この手の調査は県内でも珍しく、社会教育課では像の場所や保存状態、形式、建立年月日等を細かく調査し、台帳への記載作業をこの程終えました。

さらに同課では身近にある田の神への関心を高めてもらうと、近くの小学生から標語を募集、かたわらに立てる標柱に記載して整備する計画を立てました。九月に校区内にある像の数にあわせて学校での選考を経た標語を募集、既に像一体ごとに標語が描かれ、標柱の設置も順次進められています。



「標語」が添えられた標柱を設置

標語の中には「田の神さあー今年も豊作たのんます」「田の神にお参りすれば米豊作」「人間と田の神様でよいお米」など、素朴で豊饒（ほうじょう）を願った子供らしい作品が寄せられています。像への標柱設置は十月いっぱいには終える予定です。

一連の調査作業は、今後市内の巨木・古木の確認作業で終わる計画で、本年度中には整備台帳を完成させる予定です。

同課では一連の整備事業を通して「身近に貴重な文化財が残されていることをもっと知ってもらいたい。特に若い世代の人たちに関心をもってもらい、後世に守り伝えてもらいたい」と話しています。

「田の神様は 豊作を願う 人々の神」

「田の神」様標語 入賞者決定

今回確認された「田の神」像五十七体について、市教育委員会が市内の小学五・六年生を対象に募集した標語の入賞者が決まりました。「田の神」像の標語に、それぞれの標語を書き込み設置します。 敬称略

【阿久根小6年】▽佐藤里奈
▽鮫島智博▽倉津裕也▽末松健三郎▽川原正嗣
【同5年】▽森山並恵▽牛之濱沙弥香▽小原愛▽池田まり子
【大川小6年】▽牛之濱諒▽上田絵里▽牛之濱麻美▽牛之濱里恵
【折多小6年】▽後藤美香▽春田照美▽富田寛人▽平敷あ
い▽釣井美代子▽林聖▽川畑敏明▽及津奈美
【同5年】▽別府博幸▽小田西▽上野舞▽幸田真也▽花田美香



【尾崎小6年】▽加納由香▽久保俊介▽若松義洋
【鶴川小6年】▽上村由香▽福永佳美▽亀川鳴美▽児玉里美▽小園輝美▽児玉志保▽園田友美▽田上裕幸▽中津川恵美子▽濱勇作▽宮原克典
【田代小6年】▽東久代▽山口典子
【山下小6年】▽折橋香葉▽橋崎直人▽北岸由美
【藤本小6年】▽鮫島美香▽早水千絵▽牧尾行記▽福浦理恵▽楠本基樹▽野崎博行▽小谷泉
【同5年】▽椿恵美佳▽小原由紀子▽江口英▽上鶴志穂▽島中あずさ▽南桂子▽小村真弓

常田富士男&京都フィルハーモニー

「夢いっぱいコンサート」

総合体育館落成記念事業



▲語り 常田富士男さん

常田富士男さんと京都フィルハーモニーの「夢いっぱいコンサート」を、総合体育館落成記念事業の一環として開催します。

常田さんは、あの「まんが日本昔ばなし」で有名。語り口はひょうひょうとして静かに私たちの心に響きます。平成5年2月、阿久根市での講演でも朗読と素直な語りを披露していただきました。

また、京都で生まれ全国各地で公演し、その熱気あふれる演奏で幅広い客層を持っているのが京都フィルハーモニー室内合奏団。その活動は「音楽愛好家の底辺拡大に大きく貢献」と各方面から高い評価を得ています。家庭的な雰囲気、温かな音……。

常田富士男さんの語りと京都フィルの音楽がかもし出す切々たる浪漫の世界。どうぞお楽しみに！

○とき 11月26日(土) 開場18時00分
開演18時30分

○ところ 阿久根市総合体育館
(総合運動公園内)

○入場料 大人 1,000円
小中高生 500円

○前売券販売所

- 阿久根市民会館
- 大川地区公民館
- 市役所市民相談室
- 膳本地区公民館
- 働く婦人の家
- 市立図書館

主催 阿久根市/阿久根市教育委員会

※お問い合わせ 阿久根市民会館 ☎72-1051



▲演奏 京都フィルハーモニー室内合奏団

第3回定例市議会

一般会計総額百十七億七千二百万円へ

公平委員に荒木富見人氏を選任

平成六年第三回定例市議会は九月十二日から二十七日までの十六日間の日程で開かれ、一般会計補正予算を含む議案十三件などを原案どおり可決、平成

備事業に伴う国道3号取り付け道路に関して、沿線住民から出されていた路線変更を求める陳情について閉会中の継続審査としました。

た、美しい海のまちづくり公社設立に伴い番所丘公園及び阿久根大島公園の管理を同公社へ委託するため都市公園条例の一部改正を行いました。

五年年度歳入歳出決算をはじめとする認定九件を委員会付託としたほか、県道阿久根東郷線の整

条例関係では交通安全の確保を図るために「違法駐車等の防止に関する条例」を可決、ま

人事案件では任期満了に伴い、公平委員に新たに荒木富見人氏(66)を選任することを、

また固定資産評価審査委員に引き継ぎ島飼源行氏(73)を選任することに同意。一方、教育委員の選任については同意されませんでした。

一般会計予算は、葬斎場建設用地購入費や市道改良舗装費など十億八千八百二十九万九千円を追加し、予算総額を百十七億七千二百六十九万九千円としました。

国保条例改正

出産育児一時金として

三十万円支給

本議会で可決された主な議案は次のとおりです。

▼阿久根市国民健康保険条例の一部改正について
これまでの助産費二十四万円を、出産育児一時金三十万円として支給することとしたもの

▼阿久根市違法駐車等の防止に関する条例の制定について
違法駐車等をなくし、交通安全の確保を図り、安全で快適な生活環境を保持するために制定したもの

▼阿久根市消防団等公務災害補償条例の一部改正について
非常勤消防団員等の損害補償基準の政令が一部改正されたことに伴い、補償基礎

額を引き上げたもの



10月から在宅介護支援センターがオープンした「再生苑」

▼阿久根市非常勤消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
非常勤消防団員の退職報償金の額を引き上げたもの

▼阿久根市都市公園条例の一部改正について
(財)阿久根市美しい海のまちづくり公社の設立に伴い、番所丘公園及び阿久根大島公園の施設管理を同公社に委託するため、条例の一部を改正したもの

▼阿久根市ホームヘルパーの派遣に関する条例の一部改正について
ホームヘルパーの派遣に関する費用負担基準の改正に伴い、条例を一部改正したもの

一般会計予算の主な内容 (単位:千円)

○黒之瀬戸大橋架橋20周年記念シンポジウム負担金	800
○葬斎場建設用地購入費	205,877
○高品質フルーツランド緊急整備事業ほか補助金	26,187
○大島公園遊歩道建設ほか工事費	47,293
○臨本漁港局部改良ほか工事費	65,295
○栄町市営駐車場用地購入費	37,600
○市道改良舗装工事費	171,980
○がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	8,508
○学校便所改修工事費	56,000

人材育成
事業派遣生

「人種の多さにびっくり」

帰国報告会で驚きの一カ月間を発表

人材育成事業の一環として夏休み中にアメリカでホームステイを体験した中・高校生の研修報告会が九月十二日、市役所で行われ、約一カ月の戸惑いと驚きの体験を楽しく報告しました。

派遣生らは地元の家庭にホームステイをし、学校での語学研修とともにアメリカの生活習慣や文化を自分の肌で感じてきました。

報告会ではまず、一人ずつアメリカでの思い出を発表。

「食料品や生活用品の安さに驚いた」「人種の多さにびっくりした」など、これまでの生活では考えられなかったことを少し興奮しながら報告。さらに「アメリカ人の愛国心には敬服した」「人権を尊重する福祉国家であることに感激した」など、日本と違いを感じながら、今後の社会の在り方などを考えさせられたことなどを発表しました。

市では市政四十周年を機にふるさと創生事業の一環として人材育成事業を開始。今年は第三期生として七月二十七日から八月二十八日までの一カ月間、中学生五人、高校生五人の計十人をアメリカのワシントン州とオレゴン州に派遣しました。派



それぞれの貴重な体験を報告

「言葉や生活習慣の違いを乗り越えて元気に帰国した派遣生たち。新市市長も「未知の地で生活してきた経験は、今後の人生でとても意義深いものになると思います。今回の派遣を機に大きく羽ばたいてください」と、派遣生らにエールを送っていました。

なお、今回派遣された生徒は次のとおりです。

「息子から知ったアメリカの心」

前略

このたびは市人材育成事業海外研修に息子が参加させていただきありがとうございます。

息子にとっては、貴重な体験をすることができ、一生思い出に残る夏を過ごすことができました。また、とても素晴らしいホストファミリーに恵まれ、幸せだったと思います。

「何が一番良かった？」と、聞きますと、「アメリカは素晴らしい国だ。全てが良かった」と、言う事です。

何もかもがビッグで福祉面も日本に比べるとかなり進んでいるのには感心したようです。

また、ホストファミリーの暖かい心にも触れ、うれしかったようです。

「アメリカに行って、息子さんは、どこが変わりましたか？」

- 都津川香織 (三登中二年)
- 迫口宗一郎 (三登中二年)
- 田添 章義 (鶴川内中二年)
- 後藤裕美子 (野田女子高二年)
- 松下 麻美 (出水高一年)
- 大尾 敏宏 (出水高一年)
- 牧内 あや (出水高二年)
- 宇都 麻耶 (出水商業高 年)

と、聞かれるのですが、今のところ変わったところは見当たりません。しいて言えば、以前から英語は好きだったのですが、益々好きになったようで、色々勉強する気にはなっているようです。何年後かにきくと、この夏の体験を生かしてくれると思います。

私たち家族も、息子を通してアメリカの人達の広い心、押し付けでない気持ち、心使いなど、たくさんのお話を教えられた夏でした。

これからは、家族ぐるみで手紙を通してお付き合いを続けていきたいと思っています。

関係者の方々、本当にお世話になりました。また、このような企画をしてくださった阿久根市にもお礼を言いたいと思います。ありがとうございました。

敬具
(派遣生のお母さんのお便りより)

プラハ少年少女合唱団

クリスマスコンサート

12月16日(金) 市民会館

△時間

開場 18時30分

開演 19時

△前売券

大人 2000円

小・中・高校生 1000円

※幼児の入場はお断りいたします

△前売券販売所

○市民会館 ○大川地区公民館 ○藤本地区公民館 ○シヨッピングセンター大和 ○バル

ヨーロッパ各国をはじめ世界で活動が続け、高い評価を得ている合唱団です。歌と踊りの楽しいステージに期待ください。

「みんなでつくろう安心の街」

園児らが踊りやマーチングを披露

交通・地域
安全のつどい

秋の全国交通安全運動期間中の九月二十八日、市内の幼稚園や保育所、老人クラブなどが参加して「阿久根交通・地域安全のつどい」が市民会館で開催されました。

阿久根警察署が中心となつて初めて開催。「広げよう交通安全の輪 みんなでつくろう安心の街」をテーマに、事故や

犯罪の無い安全なまちづくりを目指して、意識高揚を図る各種催しがありました。

集いではまず、川畑文平助役が「この機会を通して、地域の安全はまず自分たちで守つていこう」という意識を高めてくださう」とあいさつ。永福誠守阿久根警察署長も「阿久根のまちから事故を無くし、安全のまちづくりにとりくみましょう」と来場者に呼びかけました。

ステージでは交通安全を訴えながら幼稚園児らによる踊り



▶ステージでは、園児らが元気に飛びはねました。



交通安全に関するパネルも多数展示

やマーチングなどが次々と披露され、会場から盛んな拍手が湧き起こっていました。また老人クラブや地域安全モニターの代表者による交通安全宣言や地域安全宣言が読み上げられ、満場の拍手で決議されました。

その他、会場入口ではパネルなどを使つての交通事故の現状が紹介され、この中で本市は県下でも車道幅員が多く見られる地域であることなどの実態が明らかにされました。

阿久根署管内では昨年一年間で交通事故等により八人の尊い命が奪われ、過去一十年間で最高の数字を記録。今年も九月末現在で交通事故に関連して二人の死者が出ています。

“家族のきずな” 考える時間を

～第2回女性問題シンポ～



貴重な体験談が発表されたシンポジウム

活力あるふるさとづくりとこれからの女性の役割を考えよう」と九月十七日、市中央公民館で第二回女性問題シンポジウム・第八回阿久根市婦人大会が開かれました。

市内の農協婦人部など十一の婦人団体から主婦約百五十人が参加しシンポジウムや講演がありました。

シンポジウムでは、緑が丘保育園園長の折橋隆典さん、鶴川内中家庭教育学級長の田添良子さん、JAいすみ阿久根婦人部の大田タミさんの三人が「障害児を支える父母らとともに、地域で何ができるのか考える必要がある」「家庭介護

を通して家族の大切さを知つた」「家族のきずなについてもっと考える時間を」など、自らの体験談を発表しました。そして、家族のつながりについて討論がなされたあと、家族を支える地域活動として、婦人団体の組織充実を求める意見などが出されました。

講演では、鹿児島市鴨池公民館長の川井田登さんが「これからの女性の生き方五か条」と題して、前向きな女性の生き方への提言を行いました。

最後に「女性の地位の向上と女性問題の解決につとめよう」などの大会宣言を参加者全員で決議しました。



声援の中、一斉にスタート！

母校のグラウンドを 「50歳組」が駆け抜けた！

田代・隼人小でも開催

全小学校で笑いとお声

今年五十歳を迎えた卒業生が母校の運動会に出場し、後輩らとリレー競走などを行う「五十歳組」が十月一日、市内の全小学校で行われました。三十八年ぶりに母校のグラウンドで童心に帰った参加者らは、詰め掛けた観客から大きな声援を受け、力いっぱい競技に取り組みでいました。

「五十歳組」行事は全国的にも珍しく、運動会プログラムの中でも多数の報道陣と観客が詰め掛ける花形種目の一つ。昨年まで八つの小学校で取り組まれていたものでしたが、今年から田代小と隼人小でも始まり、市内の全小学校で開催されることになりました。

今年の「五十歳組」対象者は昭和三十三年（大川小は三十一年）の小学校卒業生。当時市内全体で八百五十人いた児童のうち、約六百人が全国から集まり参加しました。

このうち二百四十人の卒業生中百七十九人が参加した阿久根小では、全員が組ごとに色分けしたTシャツ、鉢巻き姿で登場。横断幕を先頭にさっそうと入場すると、観客席からは大きな拍手が沸き起こりました。男子は六年生、女子は二年生とリレー競走。男女とも「五十歳組」



思い出のグラウンドを巡る「60歳組」の皆さん

が一位でテープを切り、健在ぶりをアピールしました。

競技のあとは各小学校とも当時の恩師を交えての懇親会が開催され、旧友との再会を喜び、思い出話に花が咲いていました。

歓迎レセプションに

520人が出席

小学校運動会前日の十月一日、全国から故郷阿久根に集まった「五十歳組」の方々を歓迎する市主催の「五十歳組歓迎レ

還暦祝い兼ね 「60歳組」が出席

三笠中運動会

九月二十五日の三笠中運動会において、市内では初めて「六十歳組」が登場、会場から大きな拍手で迎えられました。

六十歳を前にして「今後集まる機会も少なくなるのでは」と、三年前から還暦祝いも兼ねて地元同級生らが中心となり計画してきたもので、この日は昭和二十五年に脇本中を卒業した二百七十人のうち百五十六人が全国各地から集まりました。

セブション」が国民宿舎あくねで開かれました。

これは全国的にも珍しい「五十歳組」行事を本市の心温まる伝統的取り組みとして位置付け、今後さらに発展、継続していくと平成二年から開いているもので、今年は約五百二十人の参加がありました。

レセプションでは阿久根中吹奏楽部が歓迎の演奏を行ったあと、新市市長が「ようこそ阿久根へお帰りくださいました。この五十歳組を機に、故郷の思い出をバネとして更に頑張ってください」と歓迎のあいさつを

会員が赤地に白で「還暦記念」と染め抜いた鉢巻を締め男女が手をつないで笑顔で入場。後輩らと競技する場面はなかったものの、「スプリンリレー競争」で当時の五クラスに分れ順位を争いました。会場からは一心に競技に打ち込む大先輩に大きな声援が飛び交っていました。

今回の六十歳組を計画した松崎徳男同窓会会長は「今後いろいろな機会にみんなが集まり、互いに励まし合い頑張っていきたい」と、多くの同窓生との再会を喜んでいました。

行いました。

参加者らは、久しぶりに再会した友と握手し酒を酌み交わしながら、互いの無事と今後の健闘を誓い合っていました。



互いの発展を誓い「バンザイ！」

五十いをつての運動会。父も母も応援すつてん。走る娘は歯痒ゆしてのさび。山下のばせ香

アルバム



③1211 内線1214



そうめん流しに舌鼓を打つお年寄りら

田代校区 合同敬老会

そうめん流しに招待

池田さん「地域に恩返しを」と27年間

敬老の日の九月十五日、市内の各地区で長寿を祝う様々な催しがありました。この内、尾原区の田代そうめん流しに池田穂積さん(70)経営では、

「そうめんのように長生きを」と、田代校区のお年寄りらが招待され「合同招待敬老会」が開かれました。

そうめん流しのシーズン最後に地区の人たちに恩返しを、営業を始めた翌年の昭和四十三年から毎年続けられているもので、二十七回目を迎えた今年、田代校区内の四つの区(田代下、田代中、尾原、米次)から七十歳以上のお年寄り六十五名が無料招待されました。

テーブルにはそうめん流しのほか、マスのあら、マスの塩焼き、マスこく、アユの背切りなどフルコースがずらりと並び、お年寄りらは「おいしい」を連発しながらはしを口に運んでいました。

中原実雄・尾原区長は「市内でも最高の敬老会。校区が同じでも一つずつの集落が離れているので一堂に会する機会が少ないのが実情。お年寄りらはこの日に友達に会えるのを楽しみにしています。池田さんの毎年の善意のお招きに感謝します」と、

地域を代表する施設で敬老会を開けることを喜んでいました。池田さんは「営業を始めてから、夏場は来客の往来で静かな地域に迷惑をかけています。ささやかながら恩返しになれば」と、流れるそうめんに次々にはしを入れるお年寄りらに笑顔で応えていました。

市内90歳以上 47人が元気に出席 市招待敬老祝賀会

敬老の日を前にした九月五日、市主催の招待敬老祝賀会が国民宿舎あぐねで開かれました。

この日は市内九十歳以上のお年寄り百七十六人(男四十一人、女百三十五人)のうち四十七人が元気に出席。新市市長が「これまで本市を築いてこられた皆さんの方に改めて感謝いたします」とあいさつ。次いで、それぞれに市からの敬老祝い金一万二千円と、九十歳になったお年寄りには額入りの記念写真が贈られました。

昼食をとりながらの演芸大会では歌や踊りが披露され、参加者らは楽しい一時を過ごしました。

繊細な歌声を披露

—阿光保育園で男声合唱演奏会—

関西地区大学コンクール等で上位入賞を重ねる龍谷大学男声合唱団(田中隆浩幹事・51人)が9月9日、4年ぶりの九州演奏旅行の一環として阿光保育園を訪れ、力強い繊細な歌声を披露しました。演奏会では、まず仏教賛歌が厳かに歌われた後、アニメ主題歌や日本民謡など10数曲が次々に披露されました。男性の力のある歌声と訓練された美しいハーモニーに、会場に訪れた父母らは終始聞き入っていました。



澄んだ音色をプレゼント

—阿久根中吹奏楽部—

阿久根中吹奏楽部は今年も敬老の日にあわせ、市内の老人ホームや地区の敬老会場を訪れ、お年寄りらに澄んだ音色をプレゼントしました。7年目を迎え、すっかり定着した演奏会。4つの施設と10の地区敬老会場で元気な音を奏でました。福岡玲士教諭の指揮で、各会場とも民謡メドレーや演歌など7、8曲を披露。中には部員による踊りつきの曲もあり、お年寄りらは手拍子で応えていました。



みんなの



行事・催し物など
お寄せ下さい。

専任・伝承活動を賛え 3 団体を表彰

RCが新表彰制度

阿久根ロータリークラブ（小原正一会長、五十二人）ではこの程クラブ内に「青少年奉仕賞」の表彰制度を新設。九月二十六日に国民宿舎あくねで開いた例会の席上、第一回として市内の三つの団体を表彰しました。



表彰状を受けとる各団体代表者

「施設充実と福祉向上へ」 —石山さんが100万円を寄付—

大丸区の石山謙三さん（67）が「図書館の施設充実と身障者の方の福祉向上に役立てて」と9月13日、市へ100万円を寄付されました。石山さんは市内をたずねてパチンコ店を経営。これまで20年以上にわたる市立図書館に寄附を続けてこられ、この一部で購入された図書は石山文庫として、市立図書館において代理の南津隆に皆さんが活用されています。この日は代理の南津隆に皆さんが市役所を訪問。新市長が「毎年ださいます」とお礼を述べました。



表彰は、地域で地道な奉仕・伝承活動を行っている子供たちに光を当て、今後の活動の継続と充実を図ってもらおうというもの。一回目として郷土芸能「山田楽」伝承活動に取り組み、郷土小児童と阿久根中吹奏楽部、そして同剣道部が表彰されました。

地区を巡回し元氣な演奏でお年寄りらに喜ばれています。同剣道部も高齢者運動会の裏方役として息の長い奉仕活動を続けています。

表彰には、郷土小五年の島屋貴久君、吹奏楽部三年の松野直美さん、剣道部二年の須藤典義君がそれぞれ代表として出席、賞状と記念の盾を受け取りました。

表彰後、それぞれがこれまでの団体の活動などを発表。

「これからの地域の皆さんに喜んでもらえるよう奉仕活動にがんばります」と、受賞を喜んでいました。

本番さながらに 「神舞」を仮奉納 ＝南方神社＝



勇壮に舞われた「鬼神舞」

波留地区に伝わる県指定の無形文化財「神舞（かんめ）の仮奉納」が九月三日、地区の南方神社で行われました。今年八年に一度の本奉納の年でしたが、踊り手の確保などの準備が思うように進まず、例年伝承のために実施している仮の奉納になりました。

神舞は、天照大神が天の岩戸に隠れ、それが開かれるまでを七つの舞にした神話劇。江戸時代から庄屋が交代する八年ごとに開催されてきました。

この日は七つの舞のうち諸国から集まった神々を紹介する「神降ろし」と、岩戸が開かれ大神が迎えられた喜びを表す「鬼神舞」の二つが奉納されました。

木々に囲まれた境内に太鼓と笛の音が響きわたると、まず

「神降ろし」を上脇良実さん（36・波留区）が、続いて「鬼神舞」を松尾清典さん（34・同）が奉納。二人とも本奉納さながらに気合いの入った舞を披露しました。踊り手の荒い息づかいが、舞の激しさを物語り、詰め掛けた地区民からは、盛んな拍手が送られていました。

本奉納では七つの舞を、踊り手二十八人が奉納することになっており、神舞保存会では「今年は踊り手の確保等ができません、仮奉納になり残念。二・三年後にはなんとかできるのでは」と話していました。



歴史スボット

英祿紀行

17

英祿氏の石塔（墓石）

中世時代阿久根を治めていたのは、肥前国（佐賀県）神崎氏の神崎氏を祖とした神崎太郎成兼が英祿姓に変え初代で、②成秀③成光④成綱⑤成友⑥成忠⑦成重⑧成村と続き、成村が良末と改名して姓も地名と共に英祿から阿久根と改めたといわれています。次いで⑨良忠⑩良守⑪良連⑫良正⑬良有⑭良照と十四代三百四十八年間続きました。

初代成兼と二代成秀の墓と伝えられているのが山下馬場の畑の中にある二基の五輪塔です。二基とも破損して五輪の姿を調えてはいませんが、阿久根では最も古い鎌倉時代の石塔です。

三代成光、四代成綱、十代良守、十一代良連、十三代良有、十四代良照のは、はっきりしていません。五代成友、六代成忠、七代成重、八代成村は、櫻殿寺に狛り石塔があったと英祿氏代々記にあります。櫻殿寺跡地も変わって見当たらないようです。九代良忠の墓所は阿弥寺に五輪石塔があったと記されていますが、今寺跡は山下小学校敷地になっていて見当たりません。十二代良正は遠矢の宝林庵に葬られていました。今宝林庵近くの麓貞義さん宅の庭に安置されています。

阿久根氏代々のうち今確認されている墓石は、一、二、十二代の三基で阿久根氏を偲ぶ貴重な石塔です。

山下馬場区にある英祿氏の供養塔



図書館だより

今月の新着図書

▼山本文緒「あなたには帰る家がある」▼夏樹静子「二つの魔」▼志水辰夫「いまひとたびの」▼南原幹雄「江戸の女坂」▼諸井薫「男の背中」▼中沢けい「楽譜帳」▼アレックス・ヘイリ「クイーン・上下」▼内田康夫「幸福の手紙」▼清水義範「推しあうも他生の縁」▼三浦浩「特効薬漂流す」▼白石一郎「投げ銭古物船帖」▼長野まゆみ「夏帽子」▼阿部誠「二坪の中の熱い面々3」▼斉藤吉見「本多正純異聞」▼吉川潮「ホンペンの男たち」▼ケネス・S・カーティス「見えざる富の帝国」▼金辰明「ムクゲノ花ガ咲キマシタ・上下」▼古井由吉「陽気な夜まわり」

☆寄贈紹介☆

市内琴平町の石山謙三さんから浄財の寄附がありました。ありがとうございます。石山文庫として活用しますので、ご利用ください。

阿久根短歌会

営庭に玉音放送さきし日の安堵と不安今も忘れず

赤瀬川 渡瀬 紀夫
大仕事なしたる如く手さぐりに鉢の水やり漸く終る

大丸 横崎 幸
道の辺の草の葉末に露光るこの湯水の続く朝に

赤瀬川 浦 清一
矢筈より新尾に連なる山の上秋立つ空にゆく雲白し

赤瀬川 海平 三蔵
自らが播きたる黍を食みながら夫の顔の濡ちたる如し

新町 遠矢 律
浜道を歌ひつつ行く團児らに幼かりしわが子重なる

琴平 川畑 スミ
今日咲くか明日開かんか美人蕉やうやく蕾色づき立り

本町 河南 節
唐突に山よりひびく発破の音朝のしじまに青田あるはず

脇本 宮原 範子
高校総体の入場式に映る孫ビデオに撮りしを幾たびも見る

脇本 赤崎 タエ
うす雲も風きたる海も夕映えて行人居の樹影昏れゆく

上野 河南誠一郎

労働保険の加入は
おすみですか？

10月は労働保険適用促進月間です。

労働保険（労災・雇用）は、労働者が業務上のケガや失業した時の生活を助けることを目的として、労働者を一人でも雇用している事業主に加入することが義務づけられた国の保険制度です。パート、臨時、使用期間などであっても、加入要件を満たしていれば適用されます。

また、加入手続きがお済みでない事業主の方は、今すぐ最寄りの公共職業安定所・労働基準監督署で手続きをしましょう。

なお、労働保険事務組合もしくは社会保険労務士に加入手続きを依頼することもできます。

詳しくはハローワーク阿久根（☎3400）までお尋ねください。





友だちの輪 89

大前啓子さん (24) 大曲区

映画が好きで、鹿児島とかに出かけた時はよく見えています。先日もA・シュワルツネッガーの「トゥルーライズ」を見てきました。楽しかったですよ。好きな俳優は、あの「トゥインピークス」の、カイル・マクララン。あんな人と一度出会ってみたいナ。

- 趣味 映画鑑賞
- 性格 けっこうしっかり者…?
- 理想のタイプ 好きになった人が理想のタイプ
- モットー 人生、明るく楽しく!!

※次の友だちを紹介してください。

ハイ、次は山下馬場区の山下博子さんです。

消費生活講座 18

「健康にいい」「今なら特別価格で」などと勧められ、高価な羽毛布団や磁気マットレスなどを買ってしまい、後で後悔するケースが見受けられます。

友人などに誘われて契約してしまう紹介販売、自分が友人や知人を誘って利益を得ていくマルチまたはマルチまがい取引はトラブルの発生も多く、人間関係も壊していく場合があるので注意が必要です。

いらないものは「いらない」と、はっきり意思表示をすることが大切であり、契約は冷静に考えることが大切です。

消費生活上で困ったな? おかしいな? と思ったら、市役所商工観光課 (☎☎-1211 内線1111) 消費生活相談員までご相談ください。



お料理ファイル ①

イワシ入り揚げドーナツ

◇材料 (10個程度)

- イワシ 2匹 しょうが汁 5cc
- サラダ油 適量 薄力粉 100g
- バター 10g 卵 (中玉) 1個
- 砂糖 40g 揚げ油 適量
- ベーキングパウダー 小さじ1杯

◇作り方

- ①イワシは3枚におろして皮をはぎ、みじん切りにしたものにしょうが汁を加えて、少し色づくまで炒める。
 - ②まな板に移して、さらに細かく切る。
 - ③薄力粉とベーキングパウダーを一緒にふるう。
 - ④木じゃくしを使って、バターをやわらかく練り、砂糖と卵を混ぜ、さらに細かくしたイワシを加える。
 - ⑤④に③を加えて手で軽くこねてまとめる。
 - ⑥10等分して好みの形を作る。
 - ⑦140℃～150℃の油で揚げて、ドーナツ生地がわれてきたら160℃程に温度を上げて、キツネ色になるように揚げる。
- ※白ごまをつけて揚げると、風味が変わってこれもまたおいしい。
- ※手にサラダ油をうすくつけて形を作るとしやすい。



紹介者

野田女子高校2年
小嶋 佳代さん

保険証の更新

10月中に実施

現在、お使いになっている国民健康保険者証の有効期限は平成6年10月31日までとなっています。十一月一日からは無効となり、使えなくなります。今の保険者証と引き換えに、新しい保険証が交付されますが、この切り替え手続きは、区長さんにとりまわっていただきますので、ご協力をお願いいたします。また、修学のために親元を離れ、別に保険証を持っている方も切り替えることとなります。学生で家族とは別に保険証を持っている方は、在学証明書が必要ですので、取り寄せてください。(今年になってから在学証明書を提出された方は、今回提出する必要はありません) 出稼ぎ等で遠隔地の保険証を持っている方も、区長さんから新しい保険証をもらわれたら手続きをしてください。

健康増進月間

10月1日～31日

10月は「健康増進月間」です。家族で今一度、健康について考えてみましょう。

国保への加入・脱退の手続きはお早めに

加入・脱退などは、十四日以内に届け出てください。手続きが遅れると、保険料をさかのぼって払ったり、医療費を全額自己負担しなければならなかったりします。

第5回阿久根市健康と福祉のつどい

とき 平成6年11月13日(日)

午前9時

ところ 阿久根市民会館大ホール

◎記念講演(入場無料)

午後1時

講師 林家こん平さん

(落語家)

演題 「笑いと健康」



平成6年10月1日から

国保・老人保健制度が改正されます

◎ 入院時に給食費の負担をしていただくことになります。

(平成6年10月～平成8年9月)

入院中の方は「診療や投薬等の医療費に係わる一部負担」と「入院中の食事に係る負担」とを医療機関の窓口で払っていただくことになりますが、「入院中の食事に係る負担」は、1日につき600円となります。ただし、次の場合には、それぞれ以下の金額になります。

1. 市民税非課税の世帯に属する方等で、負担額の減額認定を受けている場合…1日450円(過去1年間の入院日数が90日(平成6年10月1日以降のものに限る。)を超えている場合…1日300円)
2. 市民税非課税の世帯に属する方等で、高齢福祉年金を受給している場合…1日200円

※減額認定については、加入されている保険での手続きが必要です。国保、老人保健に加入されている方は市役所市民課保険係で手続きをしてください。

◎ 助産費に代わって出産育児一時金が支給されます。

国保ではこれまで被保険者が出産したときに「助産費」として24万円支給していましたが、10月1日から「出産育児一時金」として30万円を支給することになりました。なお、うれしいことは市役所市民課保険係までお問い合わせください。(☎01211 内線1424)

保健センターだより

11月の主な行事

成人コーナー

◎機能訓練教室

期 日	時 間	場 所
7日(月)	13:00～15:00	保健センター
14日(月)		回生苑、保健センター
21日(月)		保健センター
28日(月)		回生苑、保健センター

◎健康相談(血圧測定)

期 日	時 間	場 所
2日(水)	13:30～14:00	牧内、大流
	15:00～15:30	浦、松ヶ根
4日(金)	9:30～10:00	保健センター
	13:30～14:00	鈴木段、折口東
	15:00～15:30	南畑、永田下
9日(水)	13:30～14:00	飛松、瀬之浦上
	15:00～15:30	高之口、桐野下
11日(金)	13:30～14:00	宮原、内田
	15:00～15:30	米次、大下
14日(月)	13:30～14:00	梶
	15:00～15:30	横手

◎基本健康診査・胃がん検診(同時実施)

- ・期 日 10月4日～11月10日(20日間)
- ・場 所 保健センター、臨本地区公民館
尻無浜公民館、鶴川内地区集会所
高之口公民館、西目地区構造改善センター
- ・対象者 40歳以上の方
- ・内 容 血圧測定、血液検査、診察、
胃部透視

※希望される方は保健センターへ

母と子のコーナー

◎乳幼児健診(場所：保健センター)

期 日	内 容	対 象 者	受付時間
8日(水)	1歳6ヶ月児健診	H5年4月生	13:00 ～ 13:30
10日(木)	2歳6ヶ月児歯科検診	H3年10～12月生	
16日(水)	6ヶ月児健診	H6年4月生	
17日(木)	5歳児歯科検診	H元年6～8月生	
25日(金)	3歳児健診	H3年5月生	
30日(水)	3ヶ月児健診	H6年7月生	

◎予防接種・ワクチン投与(場所：保健センター)

期 日	内 容	対 象 者	受付時間
15日(水)	ポリオ(小児麻痺) 生ワクチン投与	H5.8.16～H6.3.31生まれ及び4歳未満で未接種の者	13:30 ～ 14:00
17日(木)			
18日(金)			

◎育児相談

- ・期 日 16日(水) 9:30～10:00 保健センター
- ・対象者 平成6年9月生まれ

◎幼児学級(親子遊びを2回コースで)

- ・期 日 30日(水) 9:30～10:00 保健センター
- ・対象者 平成4年7月～9月生まれ

◎むし歯予防教室(フッ素塗布)

- ・期 日 14日(月)、28日(月) 9:30～10:00 保健センター
- ・対象者 歯科検診後3ヶ月以内の幼児

◎母親学級

- ・期 日 11日(金)、24日(水) 13:00～16:00 保健センター
- ・対象者 9月、10月の妊娠届出者

※お問い合わせは

保健センター ☎73-3768

在宅医さん

10月は仕事と育児を 考える月間

労働者がその能力と経験を生かして、仕事と育児を両立して充実した生活を営むことができる働きやすい環境づくりを進めるために、労働省では、10月を「仕事と育児を考える月間」と定め、育児休業法に基づく育児休業制度等の定着促進を図っています。育児休業法の主な内容は次の通りです。

①男女労働者は、事業主に申し出るにより、子が満1歳に達するまでの間育児休業をすることができま。

②事業主は、1歳に満たない子を養育する労働者で、育児休業をしない労働者については、勤務時間の短縮等の措置をとらなければなりません。

③常時30人以下の労働者を雇用する事業所については、平成7年3月31日までの間、法律の適用が猶予されます。この月間を機会に、育児休業ならびに仕事と育児の両立について理解を深めましょう。

▽お問い合わせ先

鹿児島県人少年室 ☎09-928446 または県庁
労政課 ☎0992811

献 血

- 11月4日(金) 9時半～11時 市役所
- 12時～14時 藤田工業
- 15時～16時 中織ニット
- 11月17日(木) 9時半～12時半 市民病院
- 14時半～16時 鹿児島金属
- 11月1日・10日・22日
時間 10時～10時30分
場所 保健センター

～ご利用ください～

中袋(統一ゴミ袋)を販売中

燃えるゴミ用の統一袋に、これまでとは一回り小さい中袋が誕生。すでに7月から市内指定店で販売されています。

縦59×横49で、価格は10枚入り100円(消費税別)。一人暮らしのご家庭や出すゴミの量が少なかったりした時などに、ご利用ください。

新たに販売されている
中袋(左)



誕生

おめでとう



出生児 保護者 (区名) 敬称略

谷村 梨奈 高德(波留)
尾崎 奈々 六男(牧内)
西 齊史朗 春男(波留)
石原 栄佳 昌信(上原)
花田 千秋 幸喜(大尾)

梶原 大作 久志(一段)
尾崎 拓也 信幸(寺山)
折橋 夏雄 逸朗(高之口)
的場 直哉 錠治(的場)
新町 誠 政和(牧内)
中野 美里 光治(高之口)
天立 里穂 悟(町)
西野 梨紗 博(一段)
尾崎 さやか 博(大尾)
松本 純 大策(牧内)
宇都 智尋 達郎(大尾)
松水 愛望 眞二(牛之浜)

社協だより

次の方々から市社会福祉協議会へ香典返し等の寄付がありました。ありがとうございます。敬称略

中野堤(中屋敷) 宮中清吾
(黒之浜) 福田英子(一段) 有田
勇吉(上野) 川畑弘文(川畑中)
山下哲十(仲仁田) 牛之浜ツル
子(牛之浜) 幸禮チエ(牛之浜)
宮内正美(波留)
※篤志寄付

○カラオケランド・カレーショ
ップオアシスご来店の皆様

○愛和園

○宮崎功(出水市)



下澤 友里 裕一(波留)

ごめいふくを
お祈りします

敬称略

死亡者 年齢(区名)
寺脇七太郎 88(内田) 隆喜
宮中真理子 19(黒之浜) 清吾
中村 弘俊 71(尾崎) エム
野崎 一正 65(黒之浜) トメ子
花園 武哉 77(新町) 勇男
田平 エミ 70(深田) 利恵
川畑ツヤ子 69(川畑中) 弘文
本禮 邦義 68(牛之浜) チエ
米次 キク 70(米次) 鉄志
福田 信男 93(一段) 英子
中野 春嗣 74(仲仁田) 山下哲子
梶原 梨野 84(湯) 隆義

篤志寄付

エクセル株式会社様より
「市政発展に役立てて」と、多
額の寄付をいただきました。
ありがとうございます。

相 談

▽年金(市役所)

10月20日(木) 10時～16時
11月18日(金) 10時～15時

▽税金(商工会議所)

10月20日(木) 10時～15時
11月21日(月) *

▽交通事故(市役所)

11月10日(木) 9時半～16時半
12月8日(木) 9時半～16時半



花本 浪子 50(波留) 末丈
京田タマノ 90(瀬之上) 正一
西園ハナエ 64(柳) 正則
盛永アイノ 88(遠矢) 横口文邦
上園 鶴男 81(高松) フサエ
花田 シモ 86(中屋敷) 正義
築瀬 スワ 86(米次) 末高
妻生田ヨカ 87(大谷) 鐵夫
川添 シモ 85(真野) 照雄

シリーズ 家族 ④

離れていても 親子のきずなはいつまでも

「トッ トッ トッ」

まだ薄暗い明け方、遠くの海の方から出漁する船の音が聞こえます。

「じいちゃんが漁に出るなア。無事に帰ってきてほしい。」

私のじいちゃん（父）は、七十四歳、健康で今も小さな船を操り、漁を楽しんでいます。

こんなじいちゃんに私は「気を付けて、無理しなな、漁はやめたらー」と、言うが



「まだまだ、元気なうちやきばらんア」と、笑っています。

ばあちゃん（母）も同じ七十四歳ですが、また健康のうちにいると思います。二人仲良くお年寄りだけの生活を楽しんでいるようです。

私も妻と二人暮らし、子供は大学生の二人が県内、県外で生活しています。

じいちゃんたちは私の手の届く所に住んでいますので、日常の用事はもっぱら子供である私たちに病院通い、薬取り、友達への遊び等々なかなか用事も多く、たまには苦に思ったりもしますが、たまに私の子供が帰ると一緒に食事に招待すると、この時ばかりは焼酎の量もアツプ、ばあちゃんの話もいつまでもはすみずみ。再会を喜び楽しんでいくようです。

「子より孫がよかったかなア」と思っています。

だが、やはり頼りは子供。なぜなら何かあったらすぐ私の家の電話が鳴るのです。今はそれぞれ離れて暮らしていますが、

が、親と子の気持ちは黙っていても通じあうもの。元氣印の私たちが親子の家族ですが、いつまでもとはいかないと思います。長寿を願いながら、親子のきずなを大切に、いつまでも楽しく両親への加勢は続けていきたいと思っています。

（市内46歳男性T・Tさんのお便りより）

屋外広告物は、安全に正しく掲示を！

10月は「屋外広告物を知る月間」です。

看板、ポスターなど屋外広告物は、私たちに必要な情報を提供し、また街に活気を与えてくれます。しかし、ルールを守らずに掲出すると、無秩序な状態で広告がはらんし、街の美観を損なったり、住民に危害を与えたりする恐れがあります。

屋外広告物を掲出するときは、屋外広告物法や県屋外広告物条例で定められた次のようなルールを守って、美しく安全な住みよい街づくりに努めましょう。

▽禁止物件
街路樹、電柱には、はり紙、はり札、立て看板を表

農地紛争の解決方法

▽農地の利用関係等で紛争が生じ、当事者間で話し合いがつかない場合の解決方法としては、一般の紛争解決の手段としての裁判所による民事訴訟のほか、農地についての紛争解決手段として、民事調停法に基づく農事調停と、農地法に基づく農業委員会による和解の仲介の制度があります。このうち、農業委員会による和解制度は、次のようになっています。

▽農業委員会等による和解の仲介制度は、農業委員会または県知事が関与して紛争解決の糸口を見出し、早期に紛争処理を図り、農地法の円滑な運用に資する制度です。

農地のミニ知識 ⑨

農業委員会は法律の専門家ではなく、また、調停委員のうちに厳密な基準はありませんが、地域の実情を良く知っており、紛争の解決が図られる場合が多いようです。和解が成立しても、判決とか成立した調停のような効力はありませんが、調停に比べて手続きが簡便であり実際の紛争解決に大いに役立っています。

手続は、当事者が農業委員会に和解の仲介の申し立てを行います。

▽禁止地域
原則として屋外広告物を表示することはできません。

▽許可地域
屋外広告物を表示するには、管轄する土木事務所長等の許可が必要です。

詳しくは出水土木事務所まで。



市税・国保税は“便利な口座振替”で

「知ってますか 守ってますか 最低賃金」 鹿児島県最低賃金改正のお知らせ

鹿児島県最低賃金(地域別最低賃金)が、10月1日から、次のとおり改正されました。

日額 4,325円 時間額 541円

発効日 平成6年10月1日

◇使用者は、適用される最低賃金額を労働者に周知し、必ずこの金額以上の賃金を支払わねばなりません。

◇最低賃金は、臨時・パート・アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

◇最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

なお、「電気機械器具製造業」、「各種商品小売業」及び「自動車小売業」については、別に産業別最低賃金があり、現在改正審議中です。

ボンタンロードレース大会 申し込み11月10日まで

今年もあぐねボンタンロードレース大会が総合運動公園陸上競技場を免費品に開催されます。

▽と き 12月11日(日)

晴雨にかかわらず決行

▽種 目

3、5、10、フルマラソン

(男女別、年代別に計36種目)

▽参加料 一般 2500円

高校 10000円

小・中学生5000円

▽申込締切 11月10日 必着
※申し込み及び問い合わせ先
阿久根市教育委員会「あぐねボンタンロードレース大会実行委員会事務局」 ☎4649・4639

行政相談所を開設

10月17日から23日まで行政相談週間が実施されます。

本市でも次の日程で相談所が開設されます。

▽10月21日(金)

阿久根市民会館
▽10月22日(土)

大川出張所
▽10月23日(日)

三笠支所
※時間はいずれも10時～12時まで

▽10月17日、20日は行政相談員の折橋晴典さん宅で相談を受け付けます。(☎1009・3280)

道路、交通安全、税金、年金、保険、農地、郵便、労働など行政に関する苦情、意見、その他相談ごとがありましたら、この機会にご相談ください。

なお、相談は無料で秘密は厳守されます。

調停相談会を開催

出水調停協会では次の日程で調停相談会を開催します。

▽日時 11月16日(水)

午前10時～午後3時

▽場所 出水公会堂

(出水市本町)

▽相談内容

土地、家屋、金銭関係、交通事故等の民事上の問題、離婚、戸籍関係、遺産相続等の家事上の問題、その他

火災が多く発生しています！

市内では7月～9月の3か月間の間に、19件もの火災が発生しています。その原因となったものには、1つのコンセントから多くの電気器具を使用したため、過熱が原因で出火したものや雑草、チリ等を焼いた後の火の不始末により出火したものなど、ちょっとした不注意による出火が目につきます。

やむを得ず電気器具を一度に多く使用する場合は電気店に相談をしてください。また異状気象で空気が非常に乾燥していますので雑草等を焼く時は、水バケツ等を用意して火の近くから離れないようにしてください。そして最後に完全に火が消えたことを確かめるようにしてください。(なお大量にものを焼く場合は、事前に消防署への届け出が必要です。)

「安心の暮らしの中心 火の用心」

11月9日～15日まで、秋の全国火災予防運動が行われます。これから最も火災の起こりやすい時期になります。火の元には充分注意してください。

編集後記

文化財の調査ほど地道なものはないのでは……。そこには流行とかブームとかの言葉は全く入る余地も無く、それ故、人々の文化財に対する関心は薄れがちなものにならざるを得ないのでしょう。▽「単なる石ころ」が時代の大きな証言者でもありうるわけで、歴史を溯り、昔の生活に思いを馳せることは、原点に立ち返り自らの存在を問い直す良い機会であるとも言えるでしょう。▽にきやかさ

が影をひそめ、静かな時が過ぎてゆく秋。近くにある先人らの遺物と対峙(たいじ)し、心靜かに自分自身を振り返るのもいいのでは。

(貴)

人 口

10月1日現在()は前月比
人 口 28,154人(+27)
男 13,087人(+10)
女 15,067人(+17)
世帯数 10,500戸(+13)
出 生 19人 死 亡 21人
転 入 68人 転 出 39人